

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月18日

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 437,839,200円  
(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成29年7月7日  
(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式  
の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

| 種類   | 発行数      | 内容   |
|------|----------|--|
| 普通株式 | 360,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1 平成29年7月18日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集とは別に、平成29年7月18日(火)開催の取締役会において、当社普通株式2,440,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である株式会社SBI証券が当社株主から360,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。
- 3 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)  | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当        |          |             |             |
| その他の者に対する割当 | 360,000株 | 437,839,200 | 218,919,600 |
| 一般募集        |          |             |             |
| 計(総発行株式)    | 360,000株 | 437,839,200 | 218,919,600 |

(注) 1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

|               |        |                                       |
|---------------|--------|---------------------------------------|
| 割当予定先の氏名又は名称  |        | 株式会社SBI証券                             |
| 割当株数          |        | 360,000株                              |
| 払込金額          |        | 437,839,200円                          |
| 割当予定先の内容      | 本店所在地  | 東京都港区六本木一丁目6番1号                       |
|               | 代表者の氏名 | 代表取締役 高村 正人                           |
|               | 資本金の額  | 48,323百万円                             |
|               | 事業の内容  | 金融商品取引業                               |
|               | 大株主    | SBIホールディングス株式会社                       |
| 当社との関係        | 出資関係   | 当社が保有している割当予定先の株式の数                   |
|               |        | 割当予定先が保有している当社の株式の数<br>(平成29年6月30日現在) |
|               | 取引関係   | 一般募集の引受人                              |
|               | 人的関係   |                                       |
| 当該株券の保有に関する事項 |        |                                       |

- 2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成29年7月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

| 発行価格<br>(円) | 資本組入額<br>(円) | 申込株数単位 | 申込期間           | 申込証拠金<br>(円) | 払込期日           |
|-------------|--------------|--------|----------------|--------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 1  | 100株   | 平成29年 8月31日(木) | 該当事項はありません。  | 平成29年 9月 1日(金) |

- (注) 1 発行価格については、平成29年 7月25日(火)から平成29年 7月28日(金)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
- 2 本第三者割当増資においては全株式を株式会社SBI証券に割当て、一般募集は行いません。
- 3 株式会社SBI証券は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

| 店名                  | 所在地                      |
|---------------------|--------------------------|
| 株式会社イデアインターナショナル 本社 | 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階 |

## (4) 【払込取扱場所】

| 店名               | 所在地                |
|------------------|--------------------|
| 株式会社りそな銀行 新都心営業部 | 東京都新宿区西新宿六丁目12番 1号 |

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 437,839,200 | 3,000,000    | 434,839,200 |

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額は、平成29年 7月 7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額434,839,200円については、第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額上限2,946,576,800円と合わせ、手取概算額合計上限3,381,416,000円について、全額を主に下記の使途に充当する予定であります。なお、残額が生じた場合には平成32年7月以降の新規店舗開発に関する投資またはブランド認知向上のための広告宣伝等に関する投資その他の運転資金の一部に充当する予定です。また、不足が生じた場合には、当社の自己資金または借入金での対応を予定しております。

| 具体的な使途                      | 金額<br>(百万円) | 支出予定時期            |
|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 新規店舗開発に関する投資                | 1,748       | 平成29年8月頃～平成32年6月頃 |
| ブランド認知向上のための<br>広告宣伝等に関する投資 | 600         | 平成29年8月頃～平成32年6月頃 |
| 新商品開発に関する投資                 | 50          | 平成29年8月頃～平成30年6月頃 |
| システム開発に関する投資                | 40          | 平成29年8月頃～平成30年6月頃 |
| 新商品の仕入代金                    | 843         | 平成29年8月頃～平成32年6月頃 |
| 借入調達コスト削減のための<br>借入金返済      | 100         | 平成29年8月頃～平成30年6月頃 |

## 新規店舗開発に関する投資 1,748百万円

当社は、平成30年6月期、平成31年6月期、平成32年6月期においてそれぞれ20店舗程度、店舗の新規開設を計画しており、本件取得資金を当社における平成29年8月から平成32年6月の新規店舗開発投資に充当いたします。具体的には、インテリア雑貨ショップ「イデアセブンスセンス」、トラベルショップ「ミレスト」、オーガニックコスメショップ「テラクオーレ」、ギフトショップ「グッドギフトゴー」および、これらの複数のブランドを扱う「ハイブリッド型店舗」等の敷金、内装工事費、什器などの新規店舗初期費用代金として予定しています。なお、具体的な支払期日及び代金額は未定であり、今後新規店舗契約、改装工事業者との契約を締結する中で確定する予定です。当社の設備計画の変更内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」をご参照ください。

## ブランド認知向上のための広告宣伝等に関する投資 600百万円

当社は、本件取得資金を平成29年8月から平成32年6月のブランド認知向上のための広告宣伝等に関する投資に充当いたします。具体的には、RIZAPグループのマーケティング分野におけるノウハウを本格的に導入し、先進的なマーケティング手法による雑誌広告、WEB広告、交通広告などの広告宣伝等による全国的なブランド認知向上および販売機会の拡大のための費用として毎年200百万円を予定しています。なお、具体的な支払期日及び代金額は未定であり、今後実際広告代理店などに発注する中で確定する予定です。

## 新商品開発に関する投資 50百万円

本件取得資金を当社における平成29年8月から平成30年6月の新商品開発に関する投資に充当いたします。具体的には、新商品金型製作費の新商品開発に関する費用として予定しています。具体的な支払期日および代金額は未定であり、今後委託会社などに発注する中で確定する予定です。

## システム開発に関する投資 40百万円

本件取得資金を当社における平成29年8月から平成30年6月のシステム開発投資に充当いたします。具体的には、ECリニューアル開発のEC関連のシステム開発費用として予定しています。具体的な支払期日および代金額は未定であり、今後システム開発委託会社などに発注する中で確定する予定です。

新商品の仕入代金 843百万円

当社は、本件取得資金を当社における平成29年8月から平成32年6月の生活雑貨、オーガニックコスメ等の新商品の仕入代金の一部に充たいいたします。具体的には、平成29年8月から平成32年6月までの仕入代金の一部として、支払期日が到来するものから順次充当する予定であります。なお、具体的な支払期日及び代金額は未定であり、今後実際に仕入れを実施する中で確定する予定です。

借入調達コスト削減のための借入金返済 100百万円

当社は、本件取得資金を、平成30年6月末までに到来する金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定です。これにより借入れ調達コストを削減し、当社の財務基盤の強化につなげてまいります。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成29年7月18日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式2,440,000株の一般募集(一般募集)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である株式会社SBI証券が当社株主から360,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、株式会社SBI証券は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年8月25日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、株式会社SBI証券は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、株式会社SBI証券は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

株式会社SBI証券が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、株式会社SBI証券はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成29年7月18日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 〆で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成29年7月18日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### [事業等のリスク]

当社は、以下のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、以下の記載内容は当社の株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

#### (1) 当社事業について

##### 商品開発について

当社は、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社の開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外からの仕入について

当社の商品仕入は主に中国・欧州から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 在庫管理について

当社の商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を実施するなど、在庫水準の適正化に努めております。

当社の対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社は、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 小売事業について

当社は、製造卸売企業として成長してまいりましたが、流通業界の再編など環境変化が見られることから、当社商品を直接消費者に販売することにより、消費者ニーズをよりの確に捉えることが必要と判断いたしました。その具体策として小売事業を平成18年より開始いたしました。今後も店舗開発への投資をしておりますが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の店舗は全て賃借物件であり、店舗賃借のために一部の貸主に対して保証金等を差し入れております。また、ほとんどの店舗が売上代金を一時的に貸主に預ける契約となっております。このため、契約期間中に貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金等の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の取引先への依存について

当社は、オーガニック化粧品に関してはイタリアの農業事業者に直接生産を委託しております。オーガニック化粧品の生産が農業事業者に依存しているため、万が一、同地域における天災や農業事業者の人災などが発生した場合には製品供給が一時的に滞り、それが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 工場の閉鎖または操業停止について

技術上の問題、使用原材料の供給停止、インフルエンザ等のパンデミック、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖または操業停止となる可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 借入金等への依存について

当社は、金融機関からの借入金によって運転資金を調達しております。総資産に対する借入金の比率は平成29年3月末58.1%と高い水準にあります。当社は今後も運転資金を借入金等によって調達し続ける所存ですが、業績悪化による当社の信用力の低下等により、万が一、従来通りの資金調達が困難となる場合には、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

### 支配株主について

当社主要株主であるRIZAPグループ株式会社と当社との間には、役員の兼務等の人的関係、両社及びRIZAPグループの関連会社各社との取引関係など密接な関係があります。そのため、今後RIZAPグループ株式会社との関係に大きな変化が生じた場合、当社の事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業体制について

### 人材の確保と育成

当社の今後の成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社は活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社が必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 組織について

当社は、平成29年3月末日現在において取締役5名、監査役3名、従業員179名(ほかに臨時雇用者数113名)と小規模な組織であり、当社の管理体制も規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業拡大に対応できるように、内部管理体制の充実に努め、上場企業により相応しい組織を確立させることが重要課題と認識しております。当社が適切に必要な施策に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



### (3) 法的規制について

#### 意匠権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社においては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社が今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に関係する可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報

当社は、業務執行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と取扱いの確保に努めております。また社内規程等を定めたうえ、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造物責任法（PL法）

当社では自社が企画・開発したオリジナルブランド商品を中国・欧州など海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社では、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

当社の取り扱う化粧品の製造・輸入・販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。当社では、「化粧品製造業」「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」及び「化粧品製造販売業」「医薬部外品製造業」「医薬部外品製造販売業」の許可を受け、化粧品の製造・輸入・販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第21期事業年度)における「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月18日)現在、以下のとおりとなっております。

| 会社名  | 事業所名<br>(所在地)                                       | セグメントの<br>名称                      | 事業<br>部門<br>の名称 | 設備の<br>内容 | 投資予定額      |              | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定年月    |               |
|------|---|-----------------------------------|-----------------|-----------|------------|--------------|------------|---------------|---------------|
|      |   |                                   |                 |           | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |            | 着手            | 完了            |
| 提出会社 | IDEA SEVENTH SENSE 千葉<br>(千葉市中央区)                   | 住関連ライフ<br>スタイル商品<br>小売業           | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 16,155     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年9月       |
|      | IDEA SEVENTH SENSE 長島<br>(三重県桑名市)                   | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 26,086     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年9月       |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/<br>Terracuore上野<br>(住所未定)       | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 20,400     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | IDEA SEVENTH SENSE 浦和<br>(埼玉県さいたま市浦和区)              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 17,507     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | Terracuore<br>(住所未定)                                | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 16,000     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/Travel Shop<br>MILESTO<br>(住所未定) | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 27,500     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/Travel Shop<br>MILESTO<br>(住所未定) | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 27,500     | -            | 増資資金       | 平成29年8月       | 平成29年11月      |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/Travel Shop<br>MILESTO<br>(住所未定) | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 27,500     | -            | 増資資金       | 平成29年8月       | 平成29年11月      |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/Travel Shop<br>MILESTO<br>(住所未定) | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 28,480     | -            | 増資資金       | 平成29年12月      | 平成30年3月       |
|      | IDEA SEVENTH SENSE/Travel Shop<br>MILESTO<br>(住所未定) | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 28,480     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成29年7月       | 平成29年10月      |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成29年8月       | 平成29年11月      |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成29年12月      | 平成30年3月       |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | GOOD GIFT GO<br>(住所未定)                              | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 35,000     | -            | 増資資金       | 平成30年2月       | 平成30年5月       |
|      | TERRACUORE NOTES<br>(住所未定)                          | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 16,360     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | TERRACUORE NOTES<br>(住所未定)                          | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 16,360     | -            | 増資資金       | 平成30年1月       | 平成30年4月       |
|      | 新店舗(40店)<br>(住所未定)                                  | 同上                                | 店舗              | 建物・<br>敷金 | 1,200,000  | -            | 増資資金       | 平成30年7月<br>以降 | 平成30年7月<br>以降 |
|      | 本社<br>(東京都港区)                                       | 同上                                | 本社              | システ<br>ム  | 40,000     | -            | 増資資金       | 平成29年8月       | 平成30年6月       |
|      | 本社<br>(東京都港区)                                       | 住関連ライフ<br>スタイル商品<br>製造卸売業・<br>小売業 | 本社              | 金型        | 50,000     | -            | 増資資金       | 平成29年8月       | 平成30年6月       |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 増資資金は、今回の一般募集及び本件第三者割当増資による増資資金に係るものであります。

### 3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第21期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月18日)までの間において、以下のとおり臨時報告書を提出しております。

(平成28年9月30日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、平成28年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月29日

##### (2) 決議事項の内容

議案 取締役5名選任の件

森正人、星野智則、松原元成、瀬戸健及び加藤健生の5名を取締役に選任するものであります。

##### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項            | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |       |
|-----------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|-------|
| 議案<br>取締役5名選任の件 |            |            |            |       |                            |       |
| 森 正人            | 43,893     | 272        | 0          | (注) 1 | 可決                         | 99.38 |
| 星野 智則           | 43,950     | 215        | 0          |       | 可決                         | 99.51 |
| 松原 元成           | 43,957     | 208        | 0          |       | 可決                         | 99.52 |
| 瀬戸 健            | 43,946     | 219        | 0          |       | 可決                         | 99.50 |
| 加藤 健生           | 43,952     | 213        | 0          |       | 可決                         | 99.51 |

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．決議の結果の賛成割合は、小数点第二位以下を切り捨てております。

##### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(平成28年3月17日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものがあります。

## 2 報告内容

### 1. 当該事象の発生日

平成29年3月17日

### 2. 当該事象の内容

当社は、平成29年3月17日付で、当社取締役会におきまして、下記の通りシンジケートローン契約を締結することを決議いたしました。

(シンジケートローン契約の概要)

契約日 : 平成29年3月28日(予定)

総額 : 17.5億円

契約形態 : コミットメントライン契約 13.5億円  
タームローン契約 4億円

契約期間 : コミットメントライン契約 1年(4回までの延長条項あり)  
タームローン契約 5年

アレンジャー兼エージェント: 株式会社りそな銀行

コアレンジャー: 株式会社みずほ銀行

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

該当事項はありません。

(平成28年4月17日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものがあります。

## 2 報告内容

### 1. 契約の目的

更なる事業拡大に向け当社の財務基盤をより一層強化すること、及び今後の環境変化に柔軟に対応するために安定的かつ機動的に資金調達を行うことを目的として、オリックス銀行株式会社と本契約を締結することを決議いたしました。これにより商品戦略、広告戦略、店舗戦略等を加速させ、より一層の事業拡大を図ってまいります。

### 2. コミットメントライン契約の概要

(1) 契約日: 平成29年4月28日(予定)

(2) 融資枠設定金額: 3億円

(3) 契約期間: 12ヶ月

(4) 契約先銀行: オリックス銀行株式会社

(5) 担保: 当社親会社による保証

(ご参考)

コミットメントラインとは、予め設定された融資限度額や契約期間の範囲内で、融資の実行が契約金融機関によって確約(コミット)された融資枠の事で、本契約を締結することにより、この融資枠の範囲内であれば、必要な資金を必要な時期に契約金融機関から機動的に調達することができるものです。

#### 4 資本金の増減について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月18日)までの間における資本金の増減は以下の通りであります。

| 年月日                | 発行済株式総数増減数<br>(株) | 発行済株式総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) |
|--------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|
| 平成28年12月7日<br>(注1) | 3,975             | 6,138,675        | 1,651          | 79,720        |
| 平成29年6月1日<br>(注2)  | 6,138,675         | 12,277,350       |                | 79,720        |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

|         |                     |                             |                         |
|---------|---------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度<br>(第21期)      | 自 平成27年7月1日<br>至 平成28年6月30日 | 平成28年9月30日<br>関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書  | 事業年度<br>(第22期第3四半期) | 自 平成29年1月1日<br>至 平成29年3月31日 | 平成29年5月15日<br>関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月30日

株式会社イデアインターナショナル  
取締役会 御中

## 東邦監査法人

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 義 | 文 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 宮 | 直 | 樹 |

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月15日

株式会社イデアインターナショナル  
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 義文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木全 計介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。